

H17.6.21

事務局長

事務局内コピーの削減と一部有料化

特に昨年、事務局内でのコピー使用量が爆発的に増加しており、一般管理費（事務局運営経費）赤字化の一因となっている。

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
使用枚数 (万枚)	160万枚	155万枚 H13/H12=0.97	168万枚 H14/H12=1.05	174万枚 H15/H12=1.09	214万枚 H16/H12=1.34	目標 160万枚
コピー総経費 (万円)	1,123 赤字100	1,092	1,084 赤字100	1,151 赤字200	1,331 赤字400	必要予算 1,000
【参考】 本部+機構 決算額(百万円)	1,857	1,978	2,196	1,574	1,622	予算 1,537

そこで、既に実施している「郵便料金の一部負担」と同様ポスリア細目分類に準じて、規定枚数以上の数量について負担をお願いします。

●削減目標

平成12～15年度実績に事務費削減（5%）を考慮し、160万枚/年（平成12年度に相当）を目標とします。

●一部負担の考え方（平成17年度 試行）

○予算ではリース料とコピー107万枚（4～7月の全数量と8月以降の半数）：
概算 $160 \times (4/12 + 8/12 \times 1/2) = 107$ 相当分を支弁します。

○コピー機のカウンター機能を活用し、ポスリア細目（委員会等毎）毎に管理する。月単位で規定枚数を設定し、オーバーした分は、経費として毎月末に、委員会予算等から天引きします。・・・郵便等と同様です。

○ポスリア細目毎の月当り規定枚数：

$(1,600,000 - 1,070,000) \text{枚} \div 85 \text{細目} \div 8 \text{月} = 800 \text{枚/月} \cdot \text{細目}$

ただし、当年度においては8ヶ月分計6,400枚の配分内訳として本格実施月の8月当初に3,000枚を配分し、9月以降は毎月500枚を配分することとします（規定枚数に至らなかった場合は、残余枚数を翌月に繰越します）。

○オーバーした枚数（10枚以下切捨て）の単価は、H16実績より6円/枚（~~6.2円/枚~~）とします。

●一部負担の実施工程

○習熟・練習期間（有料負担ナシ）：平成17年7月1日～7月31日

○本格実施：平成17年8月1日～

●コピー削減に伴うサービス策

○会議資料のペーパーレス化を推進するため、土木会館の全会議室・講堂にパソコンとプロジェクターを無償貸与します。